

地域防災の担い手・防災士

防災士とは

防災士とは”自助””共助””協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。

自助

自分の命は自分で守る。

自分の安全は自分で守るのが防災の基本です。災害時に自分の身を守るために日頃から身の回りの備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めます。

共助

地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。

発災直後における初期消火、避難誘導、避難所開設などを住民自身の手で行うために、地域や職場の人たちと協力して、災害への備えや防災訓練を進めます。防災士は、そのための声かけ役となり、リーダーシップを発揮します。

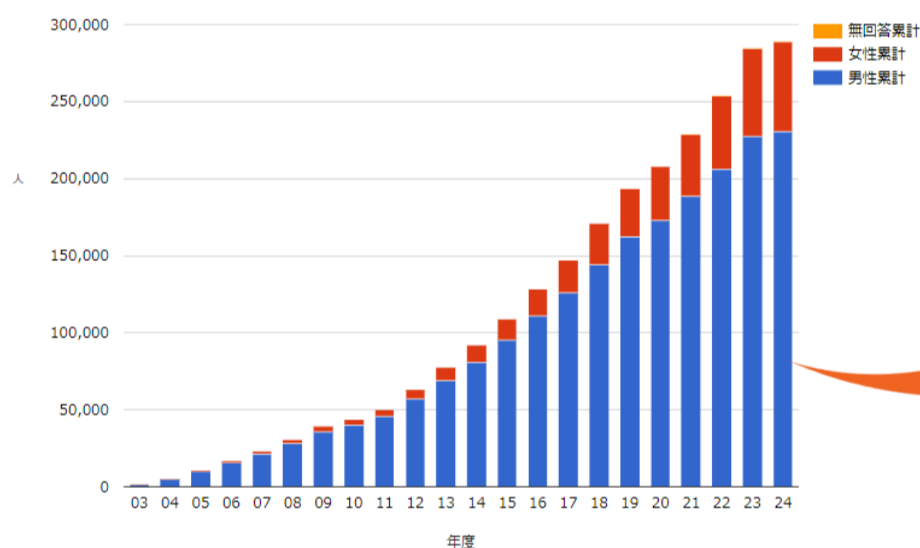
協働

市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する。

日頃から、行政をはじめ防災・減災に関わる多様な機関と密接に連携し、「災害に強いまちづくり」をすすめます。また、災害発生時には、可能な範囲で被災地支援活動に取り組みます。



防災士認証者数



防災士認証登録者数

288,997名の防災士が
認証（累計）

5月の防災士認証登録者数
1,340名

※2024年5月末日時点

防災士資格を取得するには

以下の3項目を修了した人が、日本防災士機構への「防災士認証登録申請」を行うことができます。前記3項目を修了したことが確認でき、「防災士認証登録申請」を適正に提出していただいた人に「防災士認証状」「防災士証(カード)」を日本防災士機構から交付いたします。

STEP1

防災士研修講座の受講

日本防災士機構が認証した研修機関が実施する「防災士養成研修講座」を受講する。



STEP2

防災士資格取得試験に合格する

日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し、合格する。



STEP3

消防署等が行う救命救急講習を受講する

各地域の消防署等が実施する普通救命講習(3時間以上)等を受講する。



防災士資格取得

防災士認証登録申請の後、
防災士資格取得となります。

防災士

※消防吏員、消防団幹部、警察官幹部、自衛官(いずれもOBを含む)については上記のSTEP1～STEP3の一部または全部を免除する特例制度があります。詳しくは日本防災士機構のホームページをご参照ください。